

書面改定のお知らせ

手数料優遇プログラムの開始、および法令改正に伴うレバレッジ型ETF等に関する留意事項の追加等により、2023/1/4(水)付で以下の書面を改定いたします。

- 上場有価証券等書面
- 取引所取引ルール
- 信用取引関連書面集

改定内容の詳細につきましては、次ページ以降の新旧対照表をご確認ください。

上場有価証券等書面

※改定箇所は波線

旧	新
<p>(中略)</p> <p><u>上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要</u></p> <p>当社における上場有価証券等の売買等は、次のいずれかの方法によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理 ・当社が自己で直接の相手方となる売買 ・上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理 ・上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・上場有価証券等の売出し <p><u>(新設)</u></p>	<p>(中略)</p> <p><u>上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要</u></p> <p>当社における上場有価証券等の売買等は、次のいずれかの方法によります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理 ・当社が自己で直接の相手方となる売買 ・上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理 ・上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・上場有価証券等の売出し <p><u>レバレッジ型・インバース型上場投資信託及び指数連動証券のお取引にあたっての留意点</u></p> <p><u>上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型の上場投資信託（以下「ETF」といいます。）及び指数連動証券（以下、「ETN」といいます。） ※ 4のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN の価額の上昇率・下落率は、2 営業日以上</u>の期間の場合、<u>同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。</u> ・ <u>上記の理由から、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。</u>

旧	新
<p>※ 1「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する同様のものを含みます。なお、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。</p> <p>※ 2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。</p> <p>※ 3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>※ 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。</p> <p>(中略)</p>	<p>・ <u>レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。</u></p> <p>※ 1「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する同様のものを含みます。なお、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。</p> <p>※ 2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。</p> <p>※ 3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。</p> <p>※ 4「上場有価証券等」には、<u>特定の指標（以下、「原指数」といいます。）の日々の上昇率・下落率に連動し 1 日に一度価額が算出される ETF 及び ETN が含まれ、ETF 及び ETN の中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が+（プラス）1 を超えるものを「レバレッジ型」といい、-（マイナス）のもの（マイナス 1 倍以内のものを含みます）を「インバース型」といいます。</u></p> <p>※ 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。</p> <p>(中略)</p>

旧	新
<p>【取引手数料表（税込み）】</p> <p>1. インターネット（スマートフォン等）でのお取引の場合</p> <p>■店頭取引の場合 店頭取引において取引手数料はかかりません。</p> <p>ただし、当社が提示する売値と買値の間にはスプレッド（差額）があります。 スプレッドは市場等の状況によって変化します。</p> <p>■市場取引の場合 <u>（新設）</u></p> <p><u>（手数料表を改定、別表参照）</u> ※同一日に同一注文で複数の約定となった場合は、約定金額を合算し手数料を計算します。 また、注文訂正（指定価格訂正）を行った場合、訂正前の注文と同一注文とみなして手数料の計算を行います。</p> <p>2. 電話でのお取引の場合 売買代金×1.1% 但し、最低手数料は 3,300 円、最高手数料は 5,500 円となります。</p> <p>（以降、現行どおり）</p>	<p>【取引手数料表（税込み）】</p> <p>1. インターネット（スマートフォン等）でのお取引の場合</p> <p>■店頭取引の場合 店頭取引において取引手数料はかかりません。</p> <p>ただし、当社が提示する売値と買値の間にはスプレッド（差額）があります。 スプレッドは市場等の状況によって変化します。</p> <p>■市場取引の場合 <u>市場取引における取引手数料は、手数料優遇プログラムにより判定される条件に従い次のとおり適用されます。手数料優遇プログラムにつきましては当社 WEB サイトをご覧ください。</u></p> <p><u>（手数料表を改定、別表参照）</u> ※同一日に同一注文で複数の約定となった場合は、約定金額を合算し手数料を計算します。 また、注文訂正（指定価格訂正）を行った場合、訂正前の注文と同一注文とみなして手数料の計算を行います。</p> <p>2. 電話でのお取引の場合 売買代金×1.1% 但し、最低手数料は 3,300 円、最高手数料は 5,500 円となります。<u>なお、手数料優遇プログラムの適用はありません。</u></p> <p>（以降、現行どおり）</p>

※改定箇所は波線

旧		新			
売買代金	委託手数料 (税込み) ※	委託手数料 (税込み) ※			
		通常	割引 10	割引 20	
5 万円以内	55 円	55 円	<u>49 円</u>	<u>44 円</u>	
5 万円超、10 万円以内	99 円	99 円	<u>89 円</u>	<u>79 円</u>	
10 万円超、20 万円以内	115 円	115 円	<u>103 円</u>	<u>92 円</u>	
20 万円超、50 万円以内	275 円	275 円	<u>247 円</u>	<u>220 円</u>	
50 万円超、100 万円以内	535 円	535 円	<u>481 円</u>	<u>427 円</u>	
100 万円超、150 万円以内	640 円	640 円	<u>576 円</u>	<u>512 円</u>	
150 万円超、3,000 万円以内	1,013 円	1,013 円	<u>911 円</u>	<u>810 円</u>	
3,000 万円超	1,070 円	1,070 円	<u>963 円</u>	<u>856 円</u>	

取引所取引ルール
新旧対照表

※改定箇所は線波

旧	新
<p>1～7（現行どおり）</p> <p>8. 取引手数料 ◇インターネットでの取引</p> <p><u>（手数料表を改定、別表参照）</u></p> <p>◇電話での取引 売買代金×1.1% 但し、最低手数料は 3,300 円、最高手数料は 5,500 円となります。 ※原則、電話での取引はできません。携帯端末を紛失した等で当社が認めた場合のみ受付けを行います。</p> <p>（以降、現行どおり）</p>	<p>1～7（現行どおり）</p> <p>8. 取引手数料 ◇インターネットでの取引</p> <p><u>取引手数料は、手数料優遇プログラムにより判定される条件に従い次のとおり適用されます。手数料優遇プログラムにつきましては当社 WEB サイトをご覧ください。</u></p> <p><u>（手数料表を改定、別表参照）</u></p> <p>◇電話での取引 売買代金×1.1% 但し、最低手数料は 3,300 円、最高手数料は 5,500 円となります。<u>なお、手数料優遇プログラムの適用はありません。</u> ※原則、電話での取引はできません。携帯端末を紛失した等で当社が認めた場合のみ受付けを行います。</p> <p>（以降、現行どおり）</p>

※改定箇所は波線

旧		新			
売買代金	委託手数料（税込み）※	委託手数料（税込み）※			
		通常	割引 10	割引 20	
5 万円以内	55 円	55 円	<u>49 円</u>	<u>44 円</u>	
5 万円超、10 万円以内	99 円	99 円	<u>89 円</u>	<u>79 円</u>	
10 万円超、20 万円以内	115 円	115 円	<u>103 円</u>	<u>92 円</u>	
20 万円超、50 万円以内	275 円	275 円	<u>247 円</u>	<u>220 円</u>	
50 万円超、100 万円以内	535 円	535 円	<u>481 円</u>	<u>427 円</u>	
100 万円超、150 万円以内	640 円	640 円	<u>576 円</u>	<u>512 円</u>	
150 万円超、3,000 万円以内	1,013 円	1,013 円	<u>911 円</u>	<u>810 円</u>	
3,000 万円超	1,070 円	1,070 円	<u>963 円</u>	<u>856 円</u>	
※同一日に同一注文で複数の約定となった場合は、約定代金を合算し手数料を計算します。		※同一日に同一注文で複数の約定となった場合は、約定代金を合算し手数料を計算します。また、注文訂正（指定価格訂正）を行った場合、訂正前の注文と同一注文とみなして手数料の計算を行います。			

信用取引関連書面集
(信用取引の契約締結前交付書面)

※改定箇所は波線

旧	新
(中略)	(中略)
<p><u>手数料など諸費用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用取引を行うにあたっては、信用取引ルールに記載の売買手数料、信用管理費、名義書換料及び権利処理手数料をいただきます。 ・信用取引の買付けの場合、買付け代金に対する金利をお支払いいただきます。また、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をお支払いいただきます。 <p><u>委託保証金について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用取引を行うにあたっては、信用取引ルールに記載の委託保証金（有価証券により代用することが可能です。）を担保として差し入れていただきます。 ・委託保証金は、売買代金の 33%以上で、かつ 30 万円以上が必要です。また、有価証券により代用する場合の有価証券の種類、代用価格等は、別紙「代用有価証券の種類、代用価格等」に定めるところによります。 <p style="text-align: center;">(中略)</p>	<p><u>手数料など諸費用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用取引を行うにあたっては、信用取引ルールに記載の売買手数料、信用管理費、名義書換料及び権利処理手数料をいただきます。 ・信用取引の買付けの場合、買付け代金に対する金利をお支払いいただきます。また、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をお支払いいただきます。 <p><u>委託保証金について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用取引を行うにあたっては、信用取引ルールに記載の委託保証金（有価証券により代用することが可能です。）を担保として差し入れていただきます。 ・委託保証金は、売買代金の 33%以上で、かつ 30 万円以上が必要です。<u>レバレッジ型 ETF 等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u>また、有価証券により代用する場合の有価証券の種類、代用価格等は、別紙「代用有価証券の種類、代用価格等」に定めるところによります。 <p style="text-align: center;">(中略)</p>
(中略)	(中略)

旧	新
<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙 1</div> <p style="text-align: center;">代用有価証券の種類、代用価格等</p> <p>委託保証金は、売買代金の 33%以上で、かつ 30 万円以上が必要です。また、有価証券により代用する場合の代用価格は、以下に掲げる有価証券の種類に応じて、前日時価にそれぞれの掛目を乗じた価格となります。</p> <p>(以降、現行どおり)</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙 1</div> <p style="text-align: center;">代用有価証券の種類、代用価格等</p> <p>委託保証金は、売買代金の 33%以上で、かつ 30 万円以上が必要です。<u>レバレッジ型 ETF 等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u>また、有価証券により代用する場合の代用価格は、以下に掲げる有価証券の種類に応じて、前日時価にそれぞれの掛目を乗じた価格となります。</p> <p>(以降、現行どおり)</p>

信用取引関連書面集
(信用取引ルール)

※改定箇所は波線

旧	新
<p>1 (現行どおり)</p> <p>2. 取扱市場等 当社が取扱う市場は以下の通りです。 ・東京証券取引所 ・<u>チャイエックス・ジャパン</u>が運営する PTS (私設取引システム) の <u>Chi-Alpha および Chi-Select</u></p> <p>3～4 (現行どおり)</p> <p>5. 委託保証金率 (1) 委託保証金率 ・委託保証金率は約定代金の原則 33%です。 ・必要な現金保証金率は原則 0%です。 ※東京証券取引所、<u>チャイエックス</u>が運営する PTS (以下、「金融商品取引所等」という。) による規制のほか、当社の判断で委託保証金率、現金保証金率を変更する場合があります。 <u>(新設)</u></p> <p>(以降、現行どおり)</p>	<p>1 (現行どおり)</p> <p>2. 取扱市場等 当社が取扱う市場は以下の通りです。 ・東京証券取引所 ・<u>Cboe ジャパン</u>が運営する PTS (私設取引システム) の <u>Cboe Alpha および Cboe Select</u></p> <p>3～4 (現行どおり)</p> <p>5. 委託保証金率 (1) 委託保証金率 ・委託保証金率は約定代金の原則 33%です。 ・必要な現金保証金率は原則 0%です。 ※東京証券取引所、<u>Cboe ジャパン</u>が運営する PTS (以下、「金融商品取引所等」という。) による規制のほか、当社の判断で委託保証金率、現金保証金率を変更する場合があります。 <u>※レバレッジ型 ETF 等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、33%を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。</u></p> <p>(以降、現行どおり)</p>